

リコール・改善対策を実施した際の識別に関するお知らせ

リコール、改善対策の改善作業を実施した際、お車に黄色ペイントの塗布等により改善作業完了を示す識別を行っていましたが、令和8年4月1日以降に届出のリコール、改善対策より、以下の通り識別を変更いたします。

- ・当社ホームページ内の、「リコール等情報対象車両検索」で車台番号を入力し検索頂いた結果で表示される“実施済”の表示を新たな識別といたします。

「リコール等情報対象車両検索」

<https://recall.subaru.co.jp/lqsb/>

なお、平成5年4月から令和8年3月31日までに届出したリコール、改善対策においても、令和8年4月1日以降に改善作業を行った場合は同様に当社ホームページ内の「リコール等情報対象車両検索」の“実施済”の表示を識別といたします。

※ 改善作業完了後、検索結果に反映されるまでに2週間以上かかる場合があります。